

平成30年度 事務事業評価シート

事務事業名		こども療育				所管	福祉部 障害福祉課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	208	計画事業名	心身障害児療育	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成					[事業開始] 昭和50年度			
		[小 柱] (1)安心して子育てできる環境づくり					[終了予定] - 年度			
		[施 策] ③配慮を要する子どもや家庭への支援								
	根拠法令等	法令(義務)	〔法令等名〕		児童福祉法					
	事業対象	直接の対象 : 心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供と、その保護者及び関係者 最終的な対象 : 心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供								
	事業目的	心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供の早期発見・早期療育により、その子の社会生活・集団生活への適応能力向上を図る。								
	事業内容 [29年度]	<p><障害児通所支援事業>(児童福祉法・障害児通所支援給付事業)児童発達支援及び放課後等デイサービス…療育が必要な子供に対して、個別や集団による課題活動や機能訓練などの指導プログラムを提供する。</p> <p><相談事業>相談支援及び巡回訪問…心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供の保護者・関係者からの相談に応じ、必要な助言・指導を行う。啓発事業…発達に心配のある子供を育てる保護者や園等で直接支援を行う職員を対象に、大人の関わり方に関する講演会を実施する。</p>								
委託の有無	なし	委託内容		なし						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	31年度 目標値	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績		
	活動指標	療育プログラム数		種類	25	15	20	24	18	133.3%
		巡回訪問園数		園	42	38	42	42	45	93.3%
	成果指標	利用児数(通所児+相談児)		人	390	306	370	412	350	117.7%
		巡回訪問児数		人	320	261	318	307	300	102.3%
	決算額 (単位:千円)					27年度		28年度		29年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				109,223		138,552		164,138
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,111		1,579		1,337
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				247		208		282
		総経費				110,581		140,339		165,757
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				1,784		1,558		1,531	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				25,741		24,705		28,887	
	一般財源(区負担額)				83,056		114,076		135,339	
前回評価から29年度に改善した事項	療育記録等の書式見直しによる事務の効率化や非常勤職員の増員、欠員補充等により、療育グループを4増(通所1相談3)した。発達に心配のある子供を育てる保護者や園等で直接支援を行う職員を対象に、講演会「発達が気になる子供を理解する」を同内容で2回実施した。(平成29年度新規事業)									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	心身の発達に何らかの遅れや心配のある子供の保護者・近親者・関係者等からの相談件数は更に増加し、早期療育に対する期待が高まっている。また、教育現場から、保護者同意の下での情報共有や助言を求められることも増えている。							
	効率性	4	相談事業・療育事業相互のスケジュール管理・調整を密に行っていることから、相談から支援へスムーズに繋がっている。巡回訪問研修では、1回の訪問でより多くの児童を観察し、訪問先職員に対する助言を増やしている。							
	手段の適切性	3	療育プログラムは、一人ひとりの状況に応じて作成する「個別支援計画」の目標に沿って提供し、必要に応じて見直しを図っている。また、公立園以外の園(私立・認可外等)からの巡回訪問需要にも対応している。							
目的達成度	4	専門職の増員により、集団指導・個別指導の延人数は増やすことが出来た。これ以上の拡充にはハード面の充実が不可欠であるため、台東区発達障害児(者)支援方針に基づいて関係所管と協議を進めていく。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
平成29年度、新たな事業として保護者や職員に対する講演会を実施し、発達障害児への関わり方についての理解促進につながった。今後も、こども療育室における療育だけでなく、家庭や身近な集団生活の中でも同様に支援していけるよう、発達障害児の対応に苦慮する保育施設等の職員及び保護者への助言・指導を行う巡回訪問や支援プログラム、啓発事業を充実していく必要がある。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		